

日薬業発第 123 号

令和 8 年 6 月 24 日

都道府県薬剤師会担当役員殿

日本薬剤師会

副会長 荻野 構一

【日本薬剤師研修センター】

令和 8 年度第 2 回研修会開催支援業務の受付開始について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本薬剤師研修センターより、令和 8 年度第 2 回研修会開催支援業務の募集について連絡があり、応募期間 7 月 1 日（水）から 7 月 31 日（金）（当日消印有効）として募集を行うとされております。

詳細は添付の事務連絡をご参照いただき、必要に応じてご応募いただきますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡

令和8年6月18日

公益社団法人日本薬剤師会御中
一般社団法人日本病院薬剤師会御中

公益財団法人日本薬剤師研修センター

令和8年度第2回研修会開催支援業務について

当財団の業務に関して種々ご高配賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、標記業務につき、別添のとおり各都道府県薬剤師研修協議会あて通知いたしましたので、お知らせします。

写

日薬研発第18号
令和8年6月18日

各都道府県薬剤師研修協議会会長様

公益財団法人日本薬剤師研修センター
理事長 矢守隆夫
(捺印省略)

令和8年度第2回研修会開催支援業務について

当財団の業務に関して種々ご高配賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記研修会開催支援業務について、本年度第2回の募集を行います。様式等は第1回の際にお送りしたものを引き続きご利用願います。

下記事項にご留意のうえ、ご希望の場合はご申請ください。なお、第2回の採択通知につきましては、9月末を予定しております。

記

1. 支援総額：4,500万円（第1回と第2回併せて）
2. 支援額：1研修会当たり22万円。
ただし、漢方薬・生薬に関するもの又は小児薬物療法に関するものは33万円。
3. 応募期間：（いずれも当日消印有効）
（第2回）令和8年7月1日(水)から令和8年7月31日(金)
4. 支援の対象となる研修会の開催時期：
令和8年10月1日(木)から令和9年2月28日(日)
5. 研修会報告書及び請求書の提出期限：令和9年3月12日(金)
6. 支援金の支払い時期：令和9年4月末までに支払い(予定)
7. 研修会開催支援申請書には、様式の記載欄にそれぞれ必要事項を記載すること。
8. 「実施要領5.」の「都道府県別研修の必要度と不足度」については別添とし、それに限らず、各都道府県において独自に必要度が高いと思われるものを申請していただきたい。
9. 開催する研修会は、申請時において、内容及び講師がある程度定まっていることが望ましい。
10. 支援金は、研修会の報告書に基づいて審査し、研修内容が申請時の計画と乖離しているもの及び実施されなかったものは支給対象としないので、留意すること。
11. 令和8年度（2回分の合計）の採択数は、各都道府県薬剤師研修協議会につき、計10件を上限とします。（そのうち、漢方薬・生薬に関するもの又は小児薬物療法に関する研修会は最大5件。）
12. 申請は、別添様式の申請書（書面）及びその書面の内容をCD-Rに保存したもの（マイクロソフトエクセルファイルに限る。）を併せて提出することによって行うこと。書類の到着確認が必要な場合は追跡・確認が可能な方法によって送付すること。

送付先：〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目3-1 マークライト虎ノ門6階
公益財団法人日本薬剤師研修センター開催支援係